

岩手県総合計画審議会  
令和4年度第5回県民の幸福感に関する分析部会

(開催日時) 令和4年7月27日(水) 13:30～15:30

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

- 1 開 会
- 2 議 題
  - (1) 分野別実感の分析について
  - (2) 令和4年「県民の幸福感に関する分析部会」年次レポート(素案)について
  - (3) その他
- 3 閉 会

出席委員等

吉野英岐部会長、竹村祥子委員、谷藤邦基委員、

Tee Kian Heng(ティー・キャンヘーン)委員、山田佳奈委員、和川央委員

欠席委員等

若菜千穂副部会長、広井良典オブザーバー

## 1 開 会

**○高橋政策企画課評価課長** それでは、ただいまから第5回県民の幸福感に関する分析部会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策企画課の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

本日は若菜委員、それから広井オブザーバーが欠席しております。それから、竹村委員は後ほどリモートで入ってくるかと思われまふ。運営要領第6条第2項に基づきまして、委員の半数以上に御出席いただいておりますので、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、政策企画課の総括課長、竹澤より御挨拶申し上げます。

**○竹澤政策企画課総括課長** 本日は大変お忙しい中、またお暑い中こうしてお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

今回で5回目の部会ということで、本日は幸福について考えるワークショップの結果について、現時点までの結果について御報告をさせていただきたいと思っております。

また、県民の幸福感に関する分析部会の年次レポートの素案を御説明させていただきまして、御審議をお願いしたいと考えております。

本日いただきました御意見を踏まえ、第6回を10月に予定しておりますけれども、そちらの部会で案をお示ししていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋政策企画課評価課長 それでは、運営要領第4条第4項の規定によりまして、部会の議長は部会長が務めることとされておりますので、以降の進行につきましては吉野部会長、よろしくお願いいたします。

## 2 議 題

### (1) 分野別実感の分析について

○吉野英岐部会長 それでは、まだリモートで入ってこれませんが、時間もありますので、始めたいと思います。お手元に資料が配付されていると思いますので、それに従って進めます。

議題(1)、まず分野別実感の分析について、ここでは幸福について考えるワークショップの結果が現時点まで報告されております。事務局によって、その説明をお願いしたいと思います。

○池田政策企画課特命課長 政策企画課の池田です。私のほうから資料1に基づいて内容を御説明させていただきたいと思います。

幸福について考えるワークショップということで、こちらのほうにつきまして実感に係る県民の意識の把握ということで進めているものでございます。今年の対象といたしましては、「地域社会とのつながり」と「必要な収入や所得」ということについて御意見を伺ってきたところでございます。全体とすると、今のところ8回を予定しておりまして、うち6回が開催されてございますので、その途中経過について御報告のほうをさせていただきたいと思います。

○吉野英岐部会長 ちょっと待ってください。今竹村先生がお見えになったというか、入室されましたので、こちらの声聞こえていますか。

○竹村祥子委員 どうもすみません。なかなかトラブって入れませんでした。今改めて送っていただきまして、どうもありがとうございます。ちゃんと聞こえております。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。議事を始めさせていただいておりまして、今議題のその1の分野別実感の分析について、資料1を基にこれから事務局で御説明があるところです。よろしくお願いいたします。

○竹村祥子委員 どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○吉野英岐部会長 では、どうぞ。

○池田政策企画課特命課長 それでは、資料1、幸福について考えるワークショップの意見等ということでございます。

対象といたしましては地域社会とのつながり、必要な収入や所得ということで、この2つのテーマに基づいて、現時点まで6回の開催の結果について御報告をさせていただきます。

す。今後2回ほど予定してございますので、その結果につきましては第6回のときに併せて御報告をさせていただきたいなというふうに考えてございます。

早速おめくりいただきまして、地域社会とのつながりに係る御意見の内容を回ごとに整理したものになってございます。内容の主な意見ということですがけれども、調査の地域の捉え方が違うのではないかと、大きな地域ではなく身近な自治会とのつながりはあるのだというような御意見をいただいているほか、親世代の付き合いを若い世代で続けるのは難しいのではないかとというような御意見ですとか、あとすみません、下線が引いてあるところはコロナ関係ということで線を引かせていただいておりますけれども、もともと若い世代の参加が減っている中で、新型コロナ感染防止を理由にできる気安さというのもあって減ってきているのではないかとというような御意見、あとは葬儀の規模が小さくなった、無駄というのはないが、必要以上のしがらみが減るので、今後もこのまま小規模のまま変わらないのではないかと、正直楽ではあるというような御意見をいただいております。

おめくりいただきまして、2回目におきましては、子育て重視で生活しているということで地域コミュニティとの関わりがなかなか難しいのではないかと御意見ですとか、コロナ拡大とかで集まる機会が減ったが、それに慣れてきているというような御意見、あと地域の同世代と出会う場、つながる機会が少ないのだというような御意見、あと全体的には減っているかもしれないが、必要などころはつながっているのだというような御意見もございました。

続きまして、次のページをおめくりいただきますと、第3回目、こちらのほうちょっとほかのところとは集まってくくださった方々のメンバーが替わってまして、こちらは移住された方々が中心となったような御意見ということになります。町内に話す人がいなかったけれども、きっかけがあつて変わったというようなポジティブな御意見もいただいていますし、あと最低限維持はできているというような御意見ですとか、あとつながりが美德というイメージは昭和的ではないかと御意見も頂戴しているところでございます。

第4回目です。こちらのほうでは、地域社会とつながるきっかけがないのだという若い方からの御意見も頂戴していますし、あと住んでいる地域の町内会活動は機能していると思うけれども、そんな中コロナ禍の影響か、見知った高齢者の顔が見えないと心配になるという、なかなかちょっとつながりが薄くなってきているというような部分が見えているのかなというふうに思いますし、感染症拡大防止をきっかけにして付き合い方が変わってきた、現状で満足しているというような御意見をいただいています。

おめくりいただきまして、第5回です。こちらのほうにつきましては、4月に移住してきたけれども、近所付き合いが煩わしいと感じています、詮索されたくないというような御意見ですとか、地域コミュニティのつながり方は時代に合わないのではないかと、若い人が関わらない理由の一つだと思つてというような御意見もいただいていますし、町なかに住んでいて、つながってなくても幸せそうに見えるのだというような御意見などもいただいているところでございます。

第6回、7ページです。こちらのほうにつきましては、災害公営住宅入居後なかなか地域になじめず、その後町内会が解散して、さらに交流する機会がなくなったということで、本部会の中でもそういったような御議論ございましたけれども、そういったような声をい

ただいているということでございます。また、職場のある地域は仕事柄つながりを持っているのだけれども、住んでいる地域では活動がほとんどなくなっている。震災後に住民が転居し減少したこと、台風被害があったことに加えてコロナの影響というようなものもかなり影響してきているのだというふうな御意見ですとか、あとやはりコロナ不安があるということで、そういったイベントとかというものを企画しにくい雰囲気があるというような御意見を頂戴しているものでございます。

続きまして、必要な収入や所得というほうになります。こちらのほうにつきましては、県民意識調査補足調査の調査時期といたしましては今年の1月でございましたので、ワークショップを開催したのが6月ぐらいということになりまして、ちょっと状況が変わっております。御覧いただくとわかりますが、最初のところなんかもそうなのですが、物価の値上がりというようなことの御意見を複数いただいているというような状況でございますし、あと前回の必要な収入の議論の中でも働く時間がなかなか確保できていないというところがあるのではないかというお話もございましたけれども、嫁もパートの時間が減らされたと言っていたというようなことが声として上がっていたり、あとコロナ禍、学校の閉鎖によって親が休業しなければならないということで収入が減っているというような御意見もいただいているというところでございます。

次、おめくりいただきまして、2回目ということです。20年前から時給は上がっていないと。この年代になると家庭菜園などで楽しみながらの生活になるということで、現状とすると今は働いていらっしゃる方の御意見のようですけれども、給与面のお話ですとか、あとは子育てということで、収入は変わらないのに支出が増えているというような御意見、あと一番下なんかもそうですけれども、年金も下がるというようなことで、そういったような御意見を頂戴しているということでございます。

第3回目ということで、なかなかちょっと厳しい意見も複数ございます。下がっているのではなくてないのだというのとか、先ほど同様収入がないのに支出が多いというお話もございますし、あとコロナ禍でよく言われたフリーランスの方のところではバランスが崩れているというような御意見をいただいたりとか、あとは下のほうに行きますとリーマンショック、震災、コロナと外的要因で落とされているのだということで、地域社会とのつながりという声も若干ございましたけれども、様々な社会経済情勢というのが影響してきているのではないかというような印象を持ってございます。

次に、おめくりいただきまして、第4回ということになります。現状満足しているが、使い方が悪いかもしれないというような視点の方もいらっしゃいますし、子育て時期、特に女性にとっての就活は大変だと、求人情報と現実が違うのだというような御意見をいただいたり、あとは以前の仕事は自分がやりたいことだったのだけれども、地元に戻るには職業の選択肢が少ないというような御意見を頂戴しておりますし、第5回のほうに移りますと、こちらのほうについては副業を2つしているという、同年代の中でも多いかもしれないというようなお話をされる方もいらっしゃいます。あとは、収入が安くなることを理解しての移住だったのだという方もいらっしゃれば、いろんな選択肢があるのにその情報にアクセスしにくい環境にあるのではないかという若い方の御意見もございますので、こういったようなものも一つの課題ということなのかなというふうに思っております。

おめくりいただきまして、第6回でございます。こちらのほうにつきましては、震災や

台風などいつ災害が起こるか不安なので、お金を使うことが怖いと。あと、フリーランスのお話、フリーランスでお稽古事教室を運営している知人は、コロナの外出控えもあって受講者減少による収入減があると言っているというようなこととか、あとはその下にダブルケアになったときの現状に対して不安を抱えていらっしゃる方がいらっしゃるというような様々な御意見を頂戴しているという状況でございます。

その次のページに、今回のテーマとは直接は関わらないのですが、これらのワークショップの中で出てきたその他の意見というのも参考までにつけさせていただいてございますので、後で御覧いただければというふうに思っております。

事務局からは以上です。

**○吉野英岐部会長** 御説明ありがとうございました。

ちょっと冒頭で言い忘れましたけれども、本日は公開の上での分析部会開催となっております、報道関係の方も今回はお見えになっておりますので、よろしく願いいたします。

資料1についてワークショップの開催、第8回目まで日付的には終わっているのですね、23日だから。ただ、まとめが6回までのまとめになっているということで、詳細にまとめていただきありがとうございます。いろいろ御意見いただいているわけですが、何か御質問なりあれば委員の皆様からお伺いしたいと思います。

後ろのほうの、確かに必要な収入や所得というのは、調査時点は2月でしたので、それまでのことを思い浮かべて調査では書いていただいているのですが、ワークショップ開催時点が6、7月ということですので、若干の日付の進行があつて、やっぱりここ半年ぐらいの中で様々状況が厳しくなっていることを反映するような御意見もかなり出していただいているのかなというふうにも感じたところですよ。よろしいでしょうか。

それでは、今日は、あと2回目残っているので、取りあえず経過報告ということで、全部終わった時点で、またもう一回、8回目までの分も取りまとめて御報告したいと思います。ありがとうございます。

## (2) 令和4年「県民の幸福感に関する分析部会」年次レポート（素案）について

**○吉野英岐部会長** それでは、続きまして、議題の(2)です。令和4年「県民の幸福感に関する分析部会」の年次レポートの素案がまとまっていますので、これについてまた事務局より御説明お願いしたいと思います。

では、お願いします。

**○池田政策企画課特命課長** それでは、資料2のレポート（素案）について概要を御説明させていただきたいと思っております。

こちらのほうにつきましては、例年策定しているレポートと同様の取りまとめの仕方という形で整理をさせていただいているところでございます。1ページをお開きいただきますと、昨年度から入れてございますけれども、本報告書の内容の概要をこちらのほうで整理をさせていただいています。平成12年から実施している県民意識調査において、この報告に係る設問につきましては28年から設けて実態の把握を進めてきてございまして、本部

会におきましては、県民計画が始まる直前の平成 31 年を基準年として、その実感の変動を確認した上で要因を分析していただいているというものでございます。

概要等につきましては、資料に沿って御説明していきたいと思いますが、今年のところについても基準年に比べると「幸福だと感じている」、主観的幸福感と呼んでございますけれども、それについては上昇している状況にあるということですが、それを構成する 12 の分野別に実感を見てみると、上昇しているのが 4 分野、横ばいが 3 分野、低下が 5 分野というようなことが分かったということを記載しているほか、昨年同様に新型コロナウイルス感染症の各分野への影響に係る分析ですとか、あとはいわて県民計画の第 1 期アクションプランの最終年度ということもございますので、幸福実感の推移についても併せて分析を行っていただいたということを概要として御説明させていただいております。

おめくりいただきまして、2 ページのところにつきましては分析事項ということで、今年度につきまして、先ほどお話ししたように、県民意識調査に係る分野別実感の変動要因の分析と、あとそれに併せてコロナの分析、そして県民の幸福実感の推移の分析というものを行ったということを記載しているものでございます。

おめくりいただきまして、4 ページです。こちらのほうにつきましては、本部会の分析の基本となります県の施策に関する県民意識調査の結果の概要を取りまとめてございます。県内の 5,000 人に対して調査を行って、3,324 名からの御回答をいただいて、その結果を取りまとめた結果ということでございます。

主観的幸福感、設問といたしまして「あなたは現在、どの程度幸福だと感じていますか」という質問に対して、「幸福だと感じている」から「幸福だと感じていない」までの 5 段階の選択肢に応じて 5 点から 1 点を配点した結果、3.51 点という形になってございます。基準年は 3.43 点でしたので、こちらのほうが上昇しているということになります。

また、図 2 のほうにお示しをしておりますけれども、「幸福だと感じている」、または「やや幸福だと感じている」という方の回答割合といたしましては全体の 56.6%で、逆に「幸福だと感じていない」、「あまり幸福だと感じていない」という方については 17.8%という形になってございます。「幸福と感じる」割合としては基準年が 52.3%でしたが、今年度は 56.6%ということで増えているということになりますし、「幸福と感じない」という部分につきましても 19.3%あったものが 17.8%まで下がってきているというような結果となっております。

おめくりいただきまして、6 ページ、こちらのほうにつきましては分野別実感の経年の推移を記載してございます。この中で一番実感平均値が高いのが「自然に恵まれていると感じますか」という分野でございますし、2 番目が「家族と良い関係がとれていると感じますか」というようなことになっています。逆に低いものとしては「余暇が充実していると感じますか」ということと、「必要な収入や所得が得られていると感じますか」ということについては低い状況にあると。これらの幸福を判断する際に回答された方が重視された項目は何かということになりますと、1 位が「健康状況」、2 位が「家族関係」というような結果となっております。

次に、おめくりいただきまして、新型コロナウイルス感染症の結果ということで回答の割合を整理してございます。この内容を見る限りにおいては、やはり令和 3 年のところにつきましては、「あまりよくない影響を感じる」、「よくない影響を感じる」と答えた方々の

割合が非常に高かったところですが、今年度はそれが少し下がりました、「どちらともいえない」というような方々がかなり増えてきているという印象になってございます。

続きまして、これらの変動要因の分析に使用します補足調査の結果を9ページから取りまとめてございます。こちらのほうにつきましては、県内、当初とすれば600人、今年としては591人が対象となりますけれども、同じ方に対して継続して御意見を伺っているというものでございます。調査時期も県民意識調査と同じ時期に実施してございます。591名中549名の方から御回答をいただきまして、回収率としては92.8%ということで、大変高い回答をいただいているという形になってございます。

おめくりいただきまして、こちらのほうにつきましては、先ほど御回答された方々の各分野別実感に対する感じ方、実感ですね、「感じる・やや感じる」と答えた方々は、ではどういう要因でそれらの実感を得ているのかというような関連の強い要因をそれぞれ「感じる・やや感じる」、「どちらともいえない」、「あまり感じない・感じない」という3分類に分けて分析をした結果を載せてございます。

隣のページ、11ページにおきましては、継続調査してございますので、実感が上昇した方の回答と横ばいの人の回答、低下した人の回答ということで、それぞれ分けて関連が強い要因を整理した表が表4という形になってございます。これらを踏まえまして分析を行ってございます。

12ページには、分析の方針ということでお示しをさせていただいています。こちらのほうにつきましては、分析方法ということで低下・上昇要因分析については、まずは時系列の変化を各t検定で確認しまして、属性差の有無の一元配置分散分析で確認をすると。それを踏まえて、要因を補足調査から推測していくという作業をしていくということと、あとは分野別実感が一貫して高値または低値ということで、高値は実感平均値の平均値が4点以上のもので、低値というのは3点未満でずっと推移しているもの、調査開始以降推移しているものにつきまして、同様に要因を分析するというようにしています。今年度につきましては、県民意識調査の今回の分析の基準年としている平成31年から令和4年というものをもう少し切り取ってみて、一貫して高値または低値で推移している属性についても同様に分析をしていくということにしております。

おめくりいただきまして14ページ、15ページのところにつきましては、各実感とそれらの属性の平成31年調査と今年の調査を比較した結果をお示ししてございます。オレンジ色のところにつきましては上昇で、青色のところにつきましては低下しているということで色分けをして、一覧表でお示しをしているものでございます。

次に、おめくりいただきまして16ページ、こちらのほうにつきましては、先ほどお話しした一貫して高値または低値ということで推移している属性をお示ししてございます。黄色のところについては3点未満、低値で推移しているもので、少々ピンクっぽい色につきましては4点以上ということで高値で推移している属性というものを示しております。黄色のところでも赤で箱囲みしているものが3つほどございます。こちらのほうにつきましては、平成31年からということで切り取った結果見えてきている属性ということになりますので、今回追加になっているものでございます。

ここまでが実感平均値の推移と補足調査の結果等のところになるのですが、次の17ページから具体的に分析のほうに入っております。主観的幸福感ということにつきましては、

先ほどお話ししたとおり、3.51点ということで基準年よりも上昇しているということが検定上も確定してございます。実感の割合、「幸福だと感じている人」の割合、「幸福だと感じていない」方々の割合ということについてもお示ししてございます。

②のところでは属性別の状況ということで、それぞれ属性としての変動があったものということで、一元配置分散分析の結果見えてきているものの結果をここでお示しをしているということになりますし、イのところでは、基準年との比較ということで変動のあった属性をお見せしているということになります。ここの内容につきまして、先ほど14ページのところでお示ししている表の内容と同じということになります。

最後に、この主観的幸福感のほうにつきましては、重視した項目は何かということになると、1位が「健康状況」で2位が「家族関係」だったということになります。

18ページ以降は、一元配置分散分析の結果を添付してございます。こちらのサンプルのところにつきましては、19ページの右下のところに書いてございますけれども、100人以下となるようなサンプル数が小さいものについては除外をしているということについてお断りをさせていただいているというものでございます。

ここまでが主観的幸福感で、次に20ページのところから分野別実感の整理ということになります。表8のところに各分野別の実感の上昇、低下というものをお示ししてございます。こちら先ほどお話しさせていただきましたとおり、実感の上昇としては4分野、横ばいとする3分野、低下しているのが5分野というような結果になっているということで、以降上昇した分野、低下した分野、横ばいとなった分野について、それぞれ分析をしているということになります。

上昇した分野といたしましては、「心身の健康」の実感ということで、こちらのほうにつきましては3.20点ということで、実感が0.2上昇しているということになります。t検定を行った結果につきましても上昇となっております。

表9のところにつきましては、有意な変化があったとみなされる属性を整理してございます。

おめくりいただきまして、分野別実感が増した要因ということで、こちらのほう表9のとおり、幅広く存在しているので、特徴的な属性というのは確認はできなかったのですが、補足調査の結果から「からだの健康」、「こころの健康」それぞれの要因について実感が上昇した人の要因、上位3位の項目から整理してございます。この結果から、「からだの健康」という視点におきましては、睡眠、休養、しごと、学業、運動などの暮らしの時間配分がよくなったこととか、健康診断の結果がよくなったこと、こころの健康状態がよくなったこととしておりますし、「こころの健康」につきましては、同様にワーク・ライフ・バランスがよくなったこととか、からだの健康状態がよくなった、仕事・学業におけるストレスが減った、仕事・学業以外の私生活におけるストレスが減ったというようなことが要因として推測されているところでございます。

続きまして、「家族関係」のほうでございまして、こちらのほうにつきましても実感平均値3.91点ということで、t検定の結果、有意に実感が上昇しているということになってございます。

表10のところについては、有意な変化があった属性ということをお示ししてございます。

②の分野別実感が増した要因ということで、前回までここのところの表現でというこ



とで御指摘を受けてございましたところでございます。このところにつきましては、おおむね0.2を超えるかそれに近いような、この中においても特に変化は大きいようなものを記載する方向で整理をさせていただきますので、前回お示しした資料との違いとなっております。このところにつきましては、「会社役員・団体役員」、「学生+その他」というところで上昇の幅が大きくなっている傾向にあるということで整理をさせていただいております。

要因分析におきましては、補足調査の結果から実感が上昇した上位3位の項目ということで整理をいたしまして、実感が上昇した要因は「会話の頻度が多いこと」、「同居（あるいは別居）がうまくいっていること」、「困ったときに助け合えていること」というようなことが推測をされているというところでございます。

また、この分野において、一貫して高値または低値で推移している属性ということですが、こちらのほうにつきましては高値で推移している属性が1つございまして、「夫婦のみ世帯」ということで推移しているものでございます。こちらにつきましても補足調査の上位3位の項目ということで、先ほどが実感上昇のところ整理してはありますが、属性のところにつきましてはサンプル数の関係もございまして、例年同様に「感じる・やや感じる」という回答をした人の選択した項目から要因を推測してございます。「会話の頻度が多いこと」、「困った時に助け合えていること」、「同居（あるいは別居）がうまくいっていること」というような形で整理をさせていただいております。

続きまして、「子育て」の実感というところでございます。こちらのほうにつきましては、実感平均値3.16点となっております。t検定の結果、有意に上昇しているということになってございます。

表12にお示ししておりますとおり、基準年と比較したときに有意に動いている属性というものを示しているところでございます。こちらのほうにつきましては、「会社役員・団体役員」ですとか、あと20代の方の上昇幅が大きいという形で整理させていただいておりますし、補足調査の結果から得られる要因といたしましては、「子どもを預けられる人がいること」ですとか、「子どもを預けられる場所があること」、「配偶者が家事に参加していること」等を要因として推測を行ってございます。

この分野における一貫して高値または低値で推移している属性ということで、こちらのほうにつきましては、「子どもはいない」という方々のところで実感が低く推移しているということで、補足調査の結果から1位とすると「わからない」ということが出ているので、すけれども、「子どもの教育にかかる費用が高いこと」ですとか、「子育てにかかる費用が高いこと」、「自分の就業状況に不満があること」というような形で要因を整理してございます。

続きまして、「子どもの教育」ということで、こちら実感平均値3.18点ということでt検定の結果、上昇という判断をしてございます。

こちらのほうにつきましても、表14に基準年に比べての有意差があった属性をお示ししてございまして、年代ですと20代ですとか、あとは居住年数ですと10年未満という方々の実感上昇幅が大きい傾向にあるということ整理してございまして、変動要因の要因といたしましては、補足調査から得られた要因から「人間性、社会性を育むための教育内容」となっていること、「学力を育む教育内容」となっていること、「健やかな体を育む教育内

容」となっていることであるというような形で推測をしてございます。

こちらについて一貫して高値または低値で推移している属性につきましては、こちらにつきましても「子どもはいない」という属性の方々で実感が低く推移していると。要因といたしましては、「人間性、社会性を育むための教育内容が十分とは言えないこと」、「わからない」、「学力を育む教育内容が十分とは言えないこと」、「不登校やいじめなどへの対応が十分とは言えないこと」、「図書館や科学館などが充実しているとは言えないこと」ということで整理をしてございます。

27 ページからが低下した要因という形で、こちらにつきましては「余暇の充実」2.96 点ということで、t 検定の結果、低下と判断してございます。

表 16 に実感が低下した属性というものをお示ししてございます。こちらのほうにつきましては、年代別で「70 歳以上」ですとか、「60 歳以上の無職」というような方々のところで低下幅が大きくなっているということになっています。

補足調査の結果から、これらの関連する要因としては3つ選択されておりまして、こちらを踏まえて「自由な時間が十分に確保できなかったこと」、「趣味・娯楽活動の場所・機会が少ないこと」、「知人・友人との交流が少ないこと」といったような要因を推測してございます。ただしということで、「60 歳以上の無職」の属性につきましては、分析をさせていただいた結果、ほかの属性に比べてやはり自由になる時間が十分に多く確保されているということで、これらの属性には「自由な時間が十分に確保できなかった」ということは要因とは言えないのではないかとということで補足をさせていただいているというものでございます。

一貫して高値または低値で推移している属性ということで、表 17 にお示しをしてございます。こちらのほうにつきましては、同じ要因でございましたので、まとめて整理をさせていただいてございます。「自由な時間が十分に確保できなかったこと」、「知人・友人との交流が減ったこと」、「趣味・娯楽活動の場所・機会が減ったこと」というような形で今回整理をさせていただいております。

続きまして、「地域社会とのつながり」ということで、こちらのほうにつきましては、実感平均値 3.10 点ということで t 検定の結果、低下と判断してございます。

表 18 に基準年との差ということでお示ししておりますが、この表のとおり幅広に存在しているということで、なかなか特徴的な属性は確認できていませんということで、補足調査の上位の要因から変動要因を推測しておりまして、「隣近所との面識・交流が減ったこと」、「自治会・町内会活動への参加が減ったこと」、「その地域で過ごした年数が影響していること」と推測されますということで整理してございます。すみません、ここの「影響していること」という記載につきましては、居住年数のところの属性につきましては一番短い「10 年未満」というところと「20 年以上」という一番長いところの両極端のところを実感が低下しているということで、昨年同様にこのような表現とさせていただいてございます。

あと、なお書きとさせていただきます。これらの沿岸地域、この分野におきましては沿岸地域がほかの広域振興圏に比べまして継続して実感が低い状況にあるということで、東日本大震災津波による災害公営住宅等の新しいコミュニティーの形成などの取組に今後注視していく必要があるというような形でコメントを付させていただいてございます。

一貫して高値または低値で推移している属性ということで、こちらは基準年である平成

31年からということで、今年から新たに切り出して見ているところにつきましては、20代のところが新たに実感低値という形で判断をされて整理してございます。その要因といたしましては、補足調査の結果から「その地域で過ごした年数が影響していること」、「隣近所との面識・交流がないこと」、「自治会・町内活動への参加が少ないこと」ということで整理をさせていただいております。

続きまして、「地域の安全」ということで、こちらのほうは3.72点ということでt検定の結果、低下というふうに判断してございます。

表20におきまして、基準年との実感平均値の変動が見られたところというものの属性を整理してございまして、こちらにつきましては年代別ですと「70歳以上」ですとか、「60歳以上の無職」、あとは沿岸などのところで実感が低めに出てきているということで整理してございます。

こちらのほうにつきましては、あとは補足調査の結果から要因を整理してございまして、3つの要因を整理しているほか、このところにつきましては実感が低下した人と比べて横ばい、または上昇した人の分野別実感の回答理由と関連が強い要因を比較した場合に、「社会インフラの老朽化」というものが実感が低下した人で顕著に回答が多くなっているということから、こちらのほうにつきましても実感が低下した要因の一つと推測されるということで加えてございまして、最終的には「自然災害の発生が多く、被害も大きくなっていること」、「自然災害に対する予防が十分とは言えないこと」、「犯罪の発生状況に不安があること」、「社会インフラの老朽化に不安があること」であると推測を行ったところでございます。

続きまして、「仕事のやりがい」、こちらのほうにつきましては3.41点ということで、t検定の結果、低下と判断してございます。

表21のところにつきましては、基準年との実感平均値の有意な変動があった属性をお示ししてございまして、年代別ですと20代ですとか、あとは「70歳以上」で「臨時雇用者」、「60歳以上の無職」、あとは「沿岸広域振興圏」といったようなところが低下幅が大きい傾向にあるという形で整理してございます。

補足調査の結果、上位3位の項目ということで4つほど要因が出ているほか、こちらのほうにつきましては、仕事をされている方の属性に限定して同様の分析を行った結果につきましても分析してございます。その結果出てきた3つの要因というのが「現在の職種・業務の内容」、「現在の収入・給料の額」、「就業形態」というような形で、先ほどの全体として見たときのものに加えて「就業形態」というものが新たに加わっているということになります。

さらにですが、実感が低下した人と実感が横ばい、または上昇した人の回答理由、関連が強い要因の比較というものを行ったところですが、こちらのほうにつきましては、仕事をされている属性に限定して行ってみると、「収入・給料以外の待遇・処遇」というところが実感が低下した人が顕著に回答が多いということから、こちらのほうも要因として追加を行っているということになります。したがって、「現在の収入・給料の額が十分とは言えないこと」、「現在の職種・業務の内容に不満があること」、「将来の収入・給料の額の見込みに不安があること」、「職場の人間関係が良好とは言えないこと」、あと「就業形態（正規・非正規など）に不満があること」、「収入・給料以外の待遇・処遇が十分とは言え

ないこと」であると推測を行っているというものでございます。

次に、「必要な収入や所得」の実感ということで2.57点となってございまして、こちらのほうも低下というふうになってございます。

表22にお示ししておりますとおり、こちらのほうが実感に有意な変動があったものということとなってございます。こちらのほうにつきましては、「自営業主」、「臨時雇用者」、「沿岸広域振興圏」というようなところが低下幅が大きくなっているということになります。

補足調査から得られた3つの上位3位の項目から、こちらのほうにつきましては、「自分の収入・所得額が十分とは言えないこと」、「生活の程度が十分とは言えないこと」、「家族の収入・所得額が十分とは言えないこと」ということで推測を行ったところでございます。こちらのほうにつきましては、補足調査の結果から可処分所得と実感についてクロス集計を行った結果、調査を開始した令和2年以降、可処分所得が300万未満である属性におきましては、実感が一貫して低値で推移しているということが分かってございまして、300万以上500万未満の属性から実感平均値が3点を超えていくというようなことが分かった旨、記載をさせていただいております。

一貫して高値または低値で推移している属性ということでございますけれども、表23のとおり、ここの分野につきましては幅広に多くの属性において実感が低値で推移しているということでございますので、こちらのほうにつきましても全体としての要因の整理という形をさせていただいております。「自分の収入・所得額が十分とは言えないこと」、「家族の収入・所得額が十分とは言えないこと」、「自分の金融資産の額が十分とは言えないこと」という形で整理をさせていただいております。

以降35ページからは、横ばいということで状況の分析結果をお示ししております。

飛びまして、43ページ、こちらのほうに追加分析ということで新型コロナウイルス感染症の影響というものを整理させていただいております。

初めのところで新型コロナウイルス感染症の状況ということで、令和元年末に端を發して世界中に感染拡大している新型コロナウイルス感染症の影響ということで、本県においても令和2年7月に感染が確認されて以降、現在も終息はしていないというような状況にあるということを記載しているほか、当該感染症につきましては感染当初に重症化率が高かったというようなことで、全国的な移動制限ということが感染対策として行われていましたけれども、令和3年にはワクチンの接種が行われたりとか、あとはウイルスの変異等によって感染者が増えても重症化率があまり高くなっていないというような状況もございまして、社会活動を可能な限り維持しながら効果が高いと思われる感染症対策を実施しているという状況にある旨、記載をさせていただいております。

2番の追加分析の内容ということで、先ほどもちょっとお示しをしておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響に係る御回答いただいた結果を図Aに示してございまして、おめぐりいただいた次のページの図Bにおきましては、分野別実感がどのように推移していったかということをお示ししているものでございます。これらを踏まえまして、47ページに分析手法をお示ししております。

最初のおことわりといたしまして、令和3年と令和4年につきましては、若干設問を変更してございます。その影響で両者の比較というのは困難であるということで、今年のとこ

ろにつきましては、比較を行わずに令和4年の分析について行わせていただくということのおことわりをさせていただいております。

分析といたしましては、分野別実感の平均値の2時点の比較を行うことということで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前と現在の状態を比較しているというものでございますし、あと2つ目といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響に係る実感と分野別の実感のところをクロスで集計をしていると。

最後に、新型コロナウイルス感染症の影響別に見た分野別実感の平均値の差の検証ということで、新型コロナウイルス感染症の影響に対して「どちらともいえない」、「影響ない」と答えたような方々に対して、よい影響、またはよくない影響を受けた方の実感がどうなっているかというようなことの分析をさせていただいているというものでございます。

次の48ページのところに結果としてお示ししてございます。新型コロナウイルス感染症拡大前と現在の実感の変動を見てみたときに、上昇したものが4分野、低下したものが1分野、横ばいが7分野というような結果になっているというものでございます。

2つ目のコロナのクロス集計の結果、こちらのほうにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響について「良い影響を感じる」と回答した人は、全ての分野別実感で「感じる」とポジティブに回答した割合が最も高くなっていると。一方で、「良くない影響を感じる」と回答した人につきましては、「からだの健康」、「余暇の充実」、「子育て」、「住まいの快適さ」、「必要な収入や所得」という5分野で「感じない」と、ネガティブな回答として割合が高くなっているというような状況になってございます。

(3)、新型コロナウイルスの影響別に見た分野別実感の平均値の差の検証ということになってございますけれども、こちらのほうにつきましては、「良い影響を感じる」と「どちらともいえない+影響を感じない」という人の比較をすると、「良い影響を感じる」と回答した人は「どちらともいえない+影響を感じない」と回答した人よりも実感が高いという傾向にございますし、「良くない影響を感じる」と「どちらともいえない+影響を感じない」を比較してみると、「良くない影響を感じる」と回答した人が9つの分野で有意に低くなっておりますし、「地域社会とのつながり」、「歴史・文化への誇り」といったようなところにつきましては、逆に実感が高くなっているというような結果が出ております。

こうした結果を踏まえまして、新型コロナウイルス感染症の影響と分野別実感の関係につきましては、12分野で一律の関係は確認できていませんが、分野によっては一定の相互関係ということで新型コロナウイルス感染症の影響について「良い影響を感じる」人ほど実感が高くなっていたり、「良くない影響を感じる」人ほど分野別実感が低いというような傾向が見られる分野が確認できておりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大前と現在の分野別実感の変動というのを見てみると、1分野下がっていて、これ「地域社会とのつながり」なのですが、こちらのほうにつきましては、先ほど述べたような相互関係というのは残念ながら見られていないということから、新型コロナウイルス感染症の影響が分野別実感に一定程度影響を与えたとは推測されるものの、明確な関係性を確認できなかったという形で整理をさせていただいております。

以下のところにつきましては、関連するデータを整理しているものでございます。

最後に、59ページ、追加分析の2ということで、県民の幸福度の推移に係る分析という

ものを整理させていただいております。今年、現在第2期アクションプランを策定しているという関係がございますので、これを機会に幸福実感の推移というものについて1度振り返りをさせていただきたいということで、今回分析を行わせていただいたものでございます。

62ページのところに分析方針という形で整理をさせていただいております。基本的にはt検定を用いた多重比較という手法で今回分析をさせていただいて、期間中のものにつきましては、先ほど来一番最初のほうで分析していただいた補足調査の結果から要因を推測するという形で整理をさせていただいたものでございます。

おめくりいただきまして、64ページ以降が分析結果となっております。こちらのほうにつきましては、第1期アクションプランが始まる直前までの28年から31年までの状況と、アクションプランの期間中ということで始まる直前の平成31年から令和4年の調査結果の実感の推移という形の2分割をした形で、それぞれ整理をさせていただいております。

主観的幸福感につきましては、政策推進プランの期間前につきましては横ばいで、期間中におきましては上昇という形で整理をさせていただいておりますし、主観的幸福感に係る実感の回答、幸福と感じる方と幸福と感じない方の割合の推移というものを見ていただきますと、期間中におきましてはその割合も上昇してございまして、令和4年につきましては一番高い状況になっているという形で整理をしております。

その下に幸福を判断する際に重視した事項ということで、上位5位までの平成28年からの推移をお示ししてございます。1位、2位は固定のまま、「健康の状況」、「家族関係」という形で推移してございますし、3位、4位、5位というところにつきましては「家計の状況」、「居住環境」、「自由な時間・充実した余暇」といったものが入れ替わりながら推移してきているというような結果となっております。

続きまして、66ページから分野別実感の分析結果という形で整理をしております。「自然のゆたかさ」だけは平成29年からの調査となっておりますので、ほかのものとはちょっと1年異なっておりますけれども、こちらのほうに全体の推移というものを示させていただきます。

「心身の健康」ということにつきましては、プラン前は横ばい、プラン中は上昇という形で整理してございまして、その要因といたしましては睡眠、休養、しごと、学業、運動などの暮らしの時間配分がよくなっていることなどが考えられるという形で整理してございます。

「余暇の充実」につきましては、プラン前が上昇、プラン中が低下ということで整理をしております。その要因といたしましては、知人・友人との交流や趣味・娯楽の機会・場所の減少などが考えられますという形で整理をしております。

あと、「家族関係」です。こちらのほうにつきましては、プラン前が横ばいの推移、こちらも期間中も横ばいという形で整理をしております。

次に、「子育て」という分野ですけれども、こちらのほうにつきましてはプラン前が上昇で、プラン中も上昇ということで、要因といたしましては子供を預けられる人・場所があるなどの要因が考えられる旨、整理をしております。

「子どもの教育」ということですが、こちらのほうにつきましてはプラン前が横ばい、プラン中につきましては上昇ということで、人間性、社会性を育むための教育内容の充実などが考えられる旨、整理をしております。

続きまして、「住まいの快適さ」というところでございます。こちらのほうにつきましては、プラン前が上昇、プラン中が横ばいということで整理をしております。

続きまして、「地域社会とのつながり」ということで、こちらのほうにつきましてはプラン前が上昇で、プラン中が低下ということになってございます。要因といたしましては、隣近所との面識・交流、自治会・町内会活動への参加の減少などが考えられるということで整理をしております。

「地域の安全」ということで、こちらのほうにつきましてもプラン前が上昇、プラン中が低下ということで、自然災害の発生が多く、被害も大きくなっていることなどが要因として考えられております。

続きまして、「仕事のやりがい」ということで、こちらのほうにつきましてはプラン前が横ばい、プラン中につきましては低下ということで整理をしております。現在の収入や給料の額が十分とは言えないなどの要因が考えられるということで整理をしております。

続きまして、「必要な収入や所得」ということで、こちらのほうにつきましては、先ほどのグラフを御覧いただくとお分かりのとおり、上昇と低下を繰り返しているというような状況になってございます。それにつきましては期間中も同様でございます。こちらのほうについても上昇と低下を繰り返しているという形で整理をしております。令和3年の上昇については、新型コロナウイルス感染症の影響に係る定額給付金等の影響が考えられるほか、低下の部分については自分の収入・所得が十分とは言えないということなどが考えられてございます。

「歴史・文化への誇り」ということで、こちらのほうにつきましてはプラン前が横ばいでプラン中も横ばい。

「自然のゆたかさ」ということにつきましては、プラン前が横ばい、プラン中も横ばいということで整理をさせていただいております。

71 ページ以降につきましては、資料を添付させていただいております。77 ページから参考資料という形で整理をさせていただいております。

こちらの最後には、今までの御審議の中でいろいろ頂戴した御意見等の中で提言等に関わるものなどを整理して、今回に追加をしていきたいなというふうに考えてございます。

今までの内容につきましては、資料2-1としておつけしてございますけれども、概要版として整理をさせていただいております。こちら併せて御審議を賜ればというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

**○吉野英岐部会長** ありがとうございます。ボリュームがあるので、時間もかかりましたけれども、今の資料2の年次レポートの素案について、こういうふうにまとめていただきました。

御質問、御意見等々あれば、この時点でお伺いしたいと思います。どこからでも結構です。

では、谷藤委員、お願いします。

**○谷藤邦基委員** 細かいところは、まだいろいろ議論の余地というか、詰めるところあると思うのですが、大きくはこれまでの議論をほぼ反映したものになっているので、まず骨

格的にはこれでいいのかなと思って拝見しておりました。正直細かいところまで全部まだ見切れていないのはあるのですけれども、でもいろいろここで議論になったこともほぼ入っていると思うので、そういう意味では大枠としてはいいと思うのです。

あと強いて言うと、強いて言うとなるとあれだけれども、今日ワークショップの結果について御報告があったわけですから、これから何か浮かび上がってくるような知見がもしあれば、それを入れるかどうかというぐらいのところはあるのかなと。

ただ今後、特に「地域社会とのつながり」のところは、ちょっとデリケートだなと思って実は見ていました。というのは、トレンドとして長期的に下がってきているような、実感が下がってきているのでは、という話は何回となく出ていたところで、今回の一連のコメントを見ていると、その理由が分かってきたような気がします。何となく浮かび上がってきたと。特に若い人たちを中心に地域とのつながりがなくなっているというか、薄れてきているのは何となく見えてくる。ただ、問題は、それを必ずしもネガティブに扱っていないのですよね、回答している人たちというか、ワークショップで回答している人たちのコメントを見ると。だから、ここをちょっと扱い間違えると面倒くさいことになるなというのはちょっと今感じているところです。この後、来年度以降どうするかという話もあるので、実はそういう大きな枠組みの議論の中でこれは話していったほうがいいのかという思いもちょっとしています。だから、今日の後半のほうの話で改めて触れたいと思うのですが、いずれちょっとその辺だけは、まだ何か追加する余地があるとすればその辺かなと思ったところです。

あと細かいところですが、概要版のほうで例えば、本当に細かい話なのです。概要版の6ページですか、これ注1、注2と2つ注があるのですけれども、どこの注なのかというのがこれ見ときよく分からないのです。よくよく見てみると、この米印が注1で、一番最後の属性のところに関する注が注2かなと思ったのですけれども、そこはちゃんと分かるように表示したほうがいいのかないかと思いましたが、そこはもうちょっと見直ししておいていただければと思います。

以上です。

○吉野英岐部会長 御提言をいただきました。事務局いかがでしょうか。

○池田政策企画課特命課長 御指摘のとおり修正をしたいと思います。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。

では、和川委員、お願いします。

○和川央委員 まず、ここまでをまとめていただきまして、事務局の皆さん、本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。

私も谷藤委員からお話あったように、これまでの議論十分に反映されているのかなと思います。私からは、幾つか細かいところを気づいたので、皆さん考える場つなぎも含めて御指摘をさせていただきます。



まず、49 ページになります。追加分析のところは2つ目の丸、「以上の分析結果から」という表現があるのですが、2行目で「ませんでした」とあって、6行目で「確認できませんでした」と2回「が」が続いているので、1個目で切ってもいいのかなと思います。

2点目が62ページ、これは長期分析の部分になります。表現で2点ほど指摘があるのですけれども、左下、分析方法(1)、「多重比較で検証」という表現でタイトルがあります。ここの1パラグラフの最後に「変化を推測しました」とあるのですけれども、ここは「検証」でよろしいかなと、「推測」ではないかなと思います。

あわせて、63 ページ、右側になります。(2)の「補足調査の結果から推測」とあるのですけれども、ここは本部会で推測したのではなくて、単に引用しただけではないかなと思います。「引用」でいいのかなと。このために議論したというよりは、本体のレポートで書いたものをただ引っこ抜いただけなので、「引用」とか、そういう表現でいいのかなと感じましたというのが2つ目になります。

あとは、67 ページになります。表現の仕方なのですけれども、例えば(1)、「心身の健康」の実感、〈第1期アクションプラン期間中の状況〉とあって、1つ目の理由の部分で「多重比較による検定を行った結果、以下のとおりとなりました」といって、多重比較の結果こうでしたと3つポツがあるのですけれども、3つ目のポツで実は多重比較とは違う中身なのです。なので、ここは切り分けた表現が必要ではないかなと思います。

あわせて、1つ目のポツは「上昇していました」、これは多重比較の結果言い切りはいいかなと思うのですが、2つ目の「上昇傾向にありました」というのは、これは言い切りではなくて「考えられます」という表現、ここは解釈になるので、「これによりあったと考えられます」みたいな、「推測されます」といった、ここは解釈として表現を分けたほうがいいかなと細かいところを思いました。

あと、(2)の余暇の充実のところ、1つ目の括弧の1ポツ目に「それ以外に有意な変化は見られませんでした」という表現があるのですけれども、「確認されなかった」、「確認できませんでした」という表現が多い中で、ここだけ「見られませんでした」という表現が入っていたので、表現を統一していただいたほうがよろしいかなと思いました。

あと、すみません、最後になります。本当に細かいところで恐縮なのですけれども、72 ページになります。多重比較の分割表といいますか、表がここにずらっと載っているのですが、右側の列の下から2番目、3-2の表になるのですけれども、有意水準がゼロになっているのですけれども、この状態だと検定ができないので、これ多分エクセルの表記ミスだと思います。ちゃんと有意水準を出していただくようお願いいたします。

すみません、本当に細かいところでありました。以上です。

○吉野英岐部会長 御指摘ありがとうございます。事務局はいかがですか。

○池田政策企画課特命課長 御指摘のとおり修正します。ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

そのほかお気づきの点ありますか。

では、山田委員。

**○山田佳奈委員** 私も、大変詳細に御検討いただきましたこと、まず御礼申し上げます。大きな枠組みとしては、私もこのままでよろしいのではないかなというふうに思っていますし、より具体的に整理したのではないかなというふうに思っています。

私もちょっと細かい点、2点ほど御提案といったところが近いかと思うのですけれども、1つは言い回しです。28ページの「余暇の充実」のところの上から3行目、ポツの「ただし」のところ、私前回欠席させていただいたものでから、議論あったら大変申し訳ありません。この「他の属性に比べて余暇時間が多く確保されており」という箇所について、先ほど事務局さんのほうで「自由になる時間」が多かったというふうにお話しいただいたと思います。私も、「余暇時間が多く確保」となると、積極的な確保というように見えるかなという気がするので、先ほどお話しいただいたように、「自由になる時間が長く」、「長いことから」みたいな、もう少しニュートラルな言い方でいいのではないかなと思います。ここは県民意識調査の行動、ふだんの生活の時間の総計、1次活動時間と2次活動を除いた時間としての結果だと思しますので。その意味でいえば、もう一つの案としては「3次活動時間」とし、アスタリスクで「睡眠、食事、（1次活動）及び仕事、家事など（2次活動）以外」みたいな感じで少し説明があると、ニュートラルかなと。要は「3次活動時間としては長く」みたいな。ですと、このもともとの表にも合うのかなというふうに思ったところです。これは御検討いただければと思います。

もう一つは、ここもあくまでも御提案です。3ページです。表2の分析等に係るスケジュールのところですが、非常に分かりやすく書いていただいているところで、ちょっと読みながら思ったのですけれども、せっかくですね、例えば1ページのところにまず趣旨としてボンと「県は、総合計画である「いわて県民計画」において」といった文が一番最初に入っていますので、この表2のほうに「2019、いわて県民計画開始」みたいな文言を入れてもいいのではないかなと。つまり県としてのビジョンとの連動でこういう調査、分析をしているのだよというのが入ると、よりこの図だけで分かっていたかきやすいのではないかなと思いましたので、御提案ということです。

以上です。

**○吉野英岐部会長** この点について事務局からお願いします。

**○池田政策企画課特命課長** まず、3ページのところは、そのとおりに入れていきたいと思っております。

先ほどもう一つのほう、「余暇時間」のところの書きぶりのところです。私個人的には、確かに分析上としては3次活動といっているのですけれども、レポートとして一般の方にも読んでいただくということになると、「自由な時間」というほうがいいのかかと、ちょっと個人的には考えているのですが、その辺のところの御意見を頂戴できればなと考えております。

**○吉野英岐部会長** これは誰に。山田委員。

○池田政策企画課特命課長 あと、皆様の感触をぜひお教えいただけると、私もどっちに振ろうかなと今悩んでいたものですから。

○吉野英岐部会長 山田委員、どうぞ。

○山田佳奈委員 私としては先ほど申し上げてしまいましたが、「自由な時間が確保」となりますと、ちょっと積極的な言い方だなということもありましたので、場合によっては「自由になる時間が長く」という、そういった言い方もあるのかなと思っておりました。

あとは、委員の皆さんがどうお考えになりましようかという。あとは全体の書き方と合わせるということでもいいかなと思っています。

○池田政策企画課特命課長 分かりました。

○和川央委員 では、私から。

○吉野英岐部会長 はい、どうぞ。

和川先生。

○和川央委員 まず、第3次活動時間という表現は、県民の方から見たときにやはり分かりづらいなと思います。あと、県のアクションプラン自体、第3次活動時間のことを余暇時間と定義をして、アクションプランの中でもお話をしているということを踏まえれば、山田先生の趣旨は「確保」ではなくて残渣なんだというところからの御指摘だと思うので、それが反映される表現にさせていただければよろしいかなと思います。

以上です。

○山田佳奈委員 ありがとうございます。

○池田政策企画課特命課長 分かりました。ありがとうございました。

○吉野英岐部会長 では、修正できるところは修正してください。

そのほかいかがでしょうか。

ティー先生は何かありますか。

○ティー・キャンヘン委員 すみません、細かいのですけれども、28ページで多分説明あったと思いますが、表の17の米印のところなのですけれども、米印、平成31年から見ているのですよね。そうすると、R4が上昇しているように見えるので、これどういうふうにかこういうふうにつけたのでしたっけ。すみません、何か細かいところ。

○池田政策企画課特命課長 こちらのほうにつきましては、前回の議論の中で両論併記と

いうか、平成 28 年と平成 31 年基準を両論併記しましょうというお話があつて。

**○ティー・キャンヘーン委員** 表 17 の下の米印というのがありまして、そこは「基準年（H31）以降一貫して低値で推移している属性」ですと書いてあります。この米印見たときに、R4 も上がっていませんかということなのですけれども、それはどういう。そういう意味、3 点未満で全部 3 点未満ではないということ。3 点未満という。

**○池田政策企画課特命課長** すみません、多分誤解を招いているのが H29 の 3 点のお話なのかなと思ったのですが、そこでは。

昨年度までの H28 という視点で見ると、これらの下の 2 つの米印のところは該当しないということにはなっていたのですが、ここで見たときにちょっと 3 点が見えていると何かこれは違うのではないかという、上のほうの表現がすみません、私のほうで今見たときに「平成 31 年では」というコメントを書いていなかったのが失敗だなとちょっと今思っていたところでしたので、少し上のところでも平成 31 年からというのがこの 2 つの属性にあるというコメントをこのところで付した上で要因分析の整理をさせていただきたいと考えています。

1 つ気になっていたのが、確かにもしかするとこの米印のついている 2 つの属性のところについては H31 年と断っているのですが、データ上とすると前の 3 年間バーでもいいのかとちょっと今考えていたところなのですが、そのほうがより分かりやすいですか。このままやると何か誤解を招いてしまう表現だったなと考えているのですが、その辺はいかがでしょうか。

**○ティー・キャンヘーン委員** すみません、私の読み込みが足りないだけなので、どこかに低値というのは 3 点未満で推移しているというふうに書いてあるので、問題はないと思っています。すみませんでした。

**○吉野英岐部会長** いいですか。

そのほかいかがでしょうか。

竹村先生は何かありますか。

**○竹村祥子委員** 今御指摘いただいていたでしょうか。ちょっとよく聞き取れなかったのですけれども。

**○吉野英岐部会長** 竹村先生から何か御意見、御質問はありますか。

**○竹村祥子委員** 今の 28 ページのところ、ちょっと別なところなのですが、上から 4 行目のところで 60 歳以上の無職の方の「他の属性に比べて余暇時間が多く確保されており」となっているのですけれども、「自由な時間が十分に確保できなかった」というところには入っていないのかということですか。確保されているというのが、いま一つちょっと引っかかっておりまして、確保されていないわけではないのかということですよ、内容的

に考えてみると。確保されているという積極的な意味がありましたか。まず、1点はこのところなのです。

あと、66 ページの分析結果の図が非常に見やすくなっているので、ありがたいと思いました。

**○吉野英岐部会長** ありがとうございます。

御懸念は 28 ページの 3 行目ですか、「余暇時間が多く確保されており」と言い切って大丈夫かどうか。確保されているということになってしまうと、本当にされているのか、「確保されていないわけではないぐらい」に。ちょっと回りくどいから分かりづらいかと思えますけれども。「確保されていると思われる」ということ。

**○竹村祥子委員** そうです。

**○池田政策企画課特命課長** よろしいですか。

**○吉野英岐部会長** はい、どうぞ。

**○池田政策企画課特命課長** 先ほど山田先生からも、そのところのお話は頂戴しております。「確保」という言葉は取りたいなというふうに思います。「県民意識調査の結果から自由となる時間が長い」とか、ちょっと言葉遣い荒いですが、少し「確保」というよりは実態としてこうなっていたということの整理として文章をつなげていけたらなというふうに考えてございます。

**○竹村祥子委員** そのほうがちょっと安心すると思えますので、ありがとうございます。

**○吉野英岐部会長** ありがとうございます。

ティー先生、どうぞ。

**○ティー・キャンヘン委員** すみません、ちょっと教えてほしいのですが、気になるところ、世帯構成というくくり、ちょっとこれまであまり気にしていなかったですけれども、説明聞いていて。

**○吉野英岐部会長** 何ページ。

**○ティー・キャンヘン委員** 何ページということでもないのですけれども、強いて言えば 18 ページですか。

**○吉野英岐部会長** 18 ページ。

**○ティー・キャンヘン委員** この属性別集計の世帯構成、どういうふうにくくったかと

というのは、もし今分かれれば教えていただきたいのですけれども。アンケート調査で、例えば第1回ですか、第1回資料の。

○池田政策企画課特命課長 参考資料の2。

○ティー・キャンヘーン委員 そうですね、参考資料の2ですね。

○吉野英岐部会長 アンケートの設問。選択肢。

○ティー・キャンヘーン委員 はい。参考資料2の25ページだと思うのですけれども。

○池田政策企画課特命課長 そうです。25ページですね。そのところの24ページ、25ページのところに「世帯についてお伺いします」ということで「ひとり暮らし」、「一緒に暮らしている人がいる」、「寮・寄宿舍」、「その他」という形でまず1次フィルターかけて、次のところで一緒に住んでいる方がいらっしゃるところについては、どういった方と住んでいますかということから、この世帯構成を補足調査は私どもでし、意識調査は調査統計課のほうで整理をして、これをここで記載しているような「ひとり暮らし」、「夫婦のみ世帯」、「2世代世帯」、「3世代世帯」、「その他世帯」という形で整理をしている形になります。

○ティー・キャンヘーン委員 子供がいるというのはどこに入るのですか。

○池田政策企画課特命課長 子供につきましては、子供の数が5番なので、4番のところについて子供、配偶者、孫、子供の配偶者とかとございますので、それらの構成を一つ一つ2世代、3世代、夫婦のみという形で整理している感じです。

○ティー・キャンヘーン委員 配偶者と子供でこれ2世代ということですか。

○吉野英岐部会長 2世代ということですね。世代。世帯。いや、こっちの18ページ。世帯ではない。世代。

○和川央委員 親と子供、おじいちゃんとその子供と、世代の意味では2世代ということですよ。

○吉野英岐部会長 ジェネレーションを見ているから。

○和川央委員 そう、おっしゃるとおりですね。

○吉野英岐部会長 夫婦と未婚の子でも2世代になってしまうのだよね。

○**ティー・キャンヘーン委員** ああ、はいはい。すみません、ありがとうございます。

○**吉野英岐部会長** 世帯というとか核というかニュークリアだから、下の子供たちが結婚していないと2世帯にはならない。世帯、ハウスホールドで。ジェネレーションでやると、当然自分より下の世代で子供なり自分より上の親がいれば2世代になるし、さらに自分より下、あるいは自分より上の上がいれば、3世代ということで、ちょっとぱっと見ると世帯と読まれてしまうと、違うのですということですよ。2世帯とは意味が違うという。ただ、そう読まれる可能性もあるなというのは。テレビのコマーシャルで2世帯住宅とかよく使っているから、世帯のほうになじみやすい表現なのだけれども、ここはちょっとそういう意味ではなくて、世代というような区切りでやっている。

いいですか、それで。

○**ティー・キャンヘーン委員** はい。

○**吉野英岐部会長** それを調査結果から事務局のほうで再集計して、このカテゴリーに合わせてあるということですから。拾っていくということです。

ただ、ここだけが再集計して出しているところで、ほかのところは再集計ではないのですよね。選択肢どおりに数をピックアップしているということでもいいのですか。

○**池田政策企画課特命課長** 一応居住年数のくくりとしてはもう少し細かく切ってございまして、そこを10年未満という形でくくりにさせていただいているということで、そこだけですね。

○**吉野英岐部会長** 凡例のところでは世帯構成とはと入れておいてもいいっちゃいいけれども。

○**ティー・キャンヘーン委員** いや、私の全くもっての読み込みが足りなかつただけなので、大丈夫です。そんな入れれば入れるほど多分複雑になって分からなくなる。これ以上は入れないほうがいいと思います。

○**吉野英岐部会長** 分かりました。

ほかにいいですか。

では、私は2つあるのですけれども、1つ目は、3ページの大きい矢印がある分析等に係るスケジュールなのですけれども、よく見ると平成27年度の後が令和元年度にしているのですよね。もちろんこれで悪くもないけれども、あれ、平成は27年で終わったのだっけという読み込みをされる人がいないでしょうかという。だから、ちょっとその間、何か波線なのか、間を飛ばしましたよというふうにしておけば、28、29、30はこの表には含まれてはいないけれども、実際にはあるのですよね。何で令和元年度から分析が始まるかというと、補足調査を始めたのが平成30年の1月、第1回目。ちょっと年度が違うので難しいのですけれども、令和元年の1月か、補足調査の第1回。

○池田政策企画課特命課長 補足調査そのものは令和2年の1月からです。

○吉野英岐部会長 令和2年の1月。ということは、令和元年度なのですよね。ちょっとそれも入っていて紛らわしいのですけれども、だから令和元年度の期間の中で第1回目の補足調査をやったということですよ。なので、この棒が引かれたのだけれども、今令和元年度の頭から矢印の四角がついているから、令和元年度の当初から補足調査をしているようにも見えなくもないのではないですか、もう一つ言うと。だから、補足調査の矢印の頭、一番上、てっぺんをもう少し下げて、令和元年の4分の1ぐらい最後のところからいけば、ちょっと視覚的にも途中というか、1月から始まったのだから。

ただ、検討はしていたのですよね、もちろんそれ調査をするわけだから、それが何か。そうすると、この補足調査の検討、設計をしていたのは令和元年の4月、5月ぐらいからでいいですか。

○池田政策企画課特命課長 部会ができたのが6月からで。

○吉野英岐部会長 6月から。では、ぎりぎり譲って6月ぐらいにしておいて、それで調査実施が令和2年の1月ぐらい、一、二月というような中身でいいのかな。

ただ、県民意識調査はずっとやっているの、平成27年度の次は28、29、30というのが本来はあるべきで、それで幸福実感に係る調査は28年の1月で、もうちょっと言うと県民意識調査自体はもっと前からやっていますよということですよ。それが分かると、何かもうちょっと下スペース空いているから、表を下に少し延ばして入れていくと紛れがないかなというのがちょっと1点です。つまり一番大事なのは、28、29、30を決して落としたわけではなく、書いていないだけということなのだとということが分かるようにしておいてもいいかなと思いました。

それから、もう一つが、今さらちょっと、これは今気づいてしまったのですけれども、前半部分は常に基準年と令和4の調査の比較で分析をしていきますと。資料上は令和2も令和3も見せています。折れ線グラフでつながってはいるけれども、分析出したら棒グラフでも出てきますけれども、分析の主軸は令和4とHの31の2地点で常に上がった、下がったのを論じているわけですよ。昨年、1回前の調査と比較しているわけではないですよということですね。それはちゃんと書いてあるから、そのとおりでよくて、コロナのところ、令和3と4がまさにコロナの影響なのですけれども、2地点比較をするときにコロナの前と比較しようということで使ったデータは令和2なのですよね。もちろんコロナの直近だから令和2を使うこと自体は問題ないのですけれども、資料の前半部分はHの31との比較を常にしている。しかし、コロナに限っては、Hの31は使わず令和の2を使っていると。もちろんHの31だってコロナの前なのだから、前という意味ではHの31だって分析の前半部分と同じように2地点比較の対象として使えないのかと言われたら、そのほうが分析の2地点比較の基準点と同じではないかと。上がった、下がったと言うのだったら、同じときと比較すべきではないかともいわれてたら、どうしようかと思ったのですけれども、そうではなく令和2を使うほうがよりクリアに見えるのだと言えれば、それ



でもいいしと考えましたが、どうでしょうか。つまり比較時点が違うことの意味は何なのだという。何かいい案ありますか。なぜ違うところと比較したのという。

○和川央委員 私からいいですか。

○吉野英岐部会長 お願いします。何かいい案があれば。

○和川央委員 直近だというシンプルな考え方でよろしいかなと思います。仮に 31 年から比較した場合、31 年から劇的に上がりましたとなったときに、コロナの影響で 2 年から 4 年の上がりなのか、それ以外の 31 年から 2 年までの上がりなのかを区別がつかないので、できるだけコロナの期間を切り取った短期間を取ろうという直近で R 2 から比較しましたということであれば、御納得いただけるかなと思います。

○吉野英岐部会長 では、そこを強調しましょうか。要するに比較をしたいわけですよね、私たちは、これ。どうしたって。比較をして上がった、下がったというのを常に何個あったとか、なかったというかという話は繰り返し出てきますので、やっぱりどこどこを比較して、どの分野がどうだったのか、それはなぜなのかという組み立てになっているので、どこどこを比較したというのは結構大事で、去年と比較しているわけではない。常に H 31 と比較をしているので、特に前半部分はそういうつくりになっていますよと。H31 と見てくださいと。それはそれで 1 つ決着をつけて、コロナのところにも特別付録みたいな形になっているので、本編ではないないとやっぱり言うしかないですね。本編は、あくまで H の 31 を始発点とする分析をやっている。コロナというのは途中から入ってきたので、ちょっと予測もしていなかったしということなので、コロナの影響だけをクリアに見るのであれば、R 2 の始発にしたほうがほかの要因が紛れる可能性は低いということで R 2 を使ったと言いましょか。言われたら。

○谷藤邦基委員 まさにそれでいいと思います。

○吉野英岐部会長 いいですか。

それで、第 3 部、補足の 2 は 2 地点比較ではないと、明確に。ここはトレンド分析なので、多地点比較であると。多地点というか、トレンドを見ていたと。それで、その始発点を調査自体は H28 からあるけれども、プランの最初、頭ということで H の 28 を使わずに H の 31 からやっていますと。だから、始発点は本編の分析と同じなのだけれども、横の流れを見るようにと、違った見方をしますよということで、追加分析が 1、2 と今回あるのが特徴にはなるわけで、去年も 1 はあったからそれはそれでいいとして、追加分析の 2 について追加分析の 1 とは違う分析手法、あるいは対処を見ているのですよということが、やっぱり推移という言葉が入っていますから、分かるとは思うのですけれども、コロナのような狭い期間ではない、かといって H28 からみたいな長い期間でもなく、その間ぐらいのところまで 4 点ですか、途中まで 28 から見ているのもあるのですけれども、原則的にはプランの始まったところからというふうに捉えていいのですよね。

○池田政策企画課特命課長 始まる直前の実感から。

○吉野英岐部会長 つまりH31はまだプランは始まっていないから、直近だと、直前というような意味で、そこを始点として見ていきますと。議論も積み重ねているので、始点が違う、始めている点が違うというのは、我々の中では共有されてはいるけれども、読むときに切り替えて読んでくださいというような形になるのではないかなと聞いていました。そこで説明がつけば、こういう理由で本編はこうしている、追加分析の1はこうしている、追加分析の2はこうしているというところさえきちんと伝われば大きなアンテナも要らないかなということで、それで進めていただいて、よければ。

谷藤委員。

○谷藤邦基委員 今一連のお話聞いていて思ったのは、要は本編のところはあくまでも今走っているアクションプランの成果を見ようということがあるので、平成31年基準で分析していると。実は追加分析2も平成31年を境に推移を見ようとしているところがあって、それでアクションプランとの関わりでいうと、追加分析2のほうが前に来ていたほうが流れとしていいかもしれないなと思いました。追加分析1は、あくまでもコロナで特出ししてアクションプランを取りあえず切り離しているのです。だから、そういう流れで見ると、追加分析2のほうを前に持ってきたほうが流れ的にはいいかもしれません。一つの案ですけども。

○吉野英岐部会長 対象とする期間が同じ。

○谷藤邦基委員 ええ。あくまでもアクションプランとの関わりの中で分析しているというのが追加分析2なので。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。ちょっと分かりやすくなったかなと私個人的には今思いましたけれど、事務局的にはどうですか。

○池田政策企画課特命課長 分かりました。では、ここのところについては、追加分析1と2を入れ替えて整理をするような形にしたいと思います。

○吉野英岐部会長 では、すみません。ちょっと余計なこと言いましたけれども、1と2を入れ替えてみてください。

この目次を見ると、何か追加分析2だけゴシックになっているの、これ強調したいのかな。

○池田政策企画課特命課長 すみません、私も先ほど気がつきまして、修正します。

○吉野英岐部会長 ここ見てほしいということを行っているのかと思ひまして、そういう

意味ではなく。追加分析1と2は、ちょっと趣旨が違うのですよね。そういうことで、新型コロナを2に持ってきて、幸福感の推移については1にしましょう。ありがとうございました。

それでは、あとは細かい資料、何かチェック方式の2も中扉と目次はちょっと表現違うので、どっちかに合わせてください。追加分析1は同じになっているはずですが、ちょっと長いので、しょうがない。

では、修正を少しかけられるところはかけて、これ10月中に最終版でしたっけ。

**○池田政策企画課特命課長** 10月の次の部会で最終決定をさせていただくということです。

**○吉野英岐部会長** あと、ちょっとすみません、忘れていたけれども、ワークショップは載せていないのですけれども、これどうしますか。

**○池田政策企画課特命課長** ワークショップは、参考資料として附属資料のほうにいつもつけて提示をさせていただいています。

**○吉野英岐部会長** そうすると、どれになるのかな。

**○池田政策企画課特命課長** 目次上としては、裏面というか、目次を1ページめくっていただくと、次に別冊【資料編】というのがございまして、その資料8として今入れているのですが、ちょっと今回様々資料を作った関係があつて、御審議に活用したもの、例えば「余暇時間」とか「地域社会とのつながり」、そのほかの資料をどこまで入れていこうかなというので、少し順番は変わるかもしれませんが、いずれワークショップは最後のところに入れていきたいと思っています。

**○吉野英岐部会長** 分かりました。参考というのがこの中に入るから、本編に扱われると。別冊【資料編】となると、もう完全に冊子を分けてしまって、そっちに載せますよということですよね。

**○池田政策企画課特命課長** お手元のほうにある官庁表紙で作った冊子があつて、今回はそこのところの本編だけ。

**○吉野英岐部会長** あっ、こっち。これですか。

**○池田政策企画課特命課長** はい。そこのところに、前回も一番後ろのところにワークショップの意見を取りまとめたものを入れてございます。

**○吉野英岐部会長** 参考資料の8ということですね。こんな感じになりますよということですね。

○池田政策企画課特命課長 そうですね。その前のところには要因分析に使用した資料をそれぞれ整理して入れ込んでいったものを次回の部会ときにはセットして御覧いただきたいというふうに思っています。

○吉野英岐部会長 ひもで閉じられてしまうと別冊という気も全然しないのだけれども。

○池田政策企画課特命課長 一番最後です。

○吉野英岐部会長 そうそう。この表現が、別冊と書いてあるのですけれども、どこが冊なのだという。

○池田政策企画課特命課長 すみません、1冊にまとめておいたほうがお持ちしやすいかなと思って今1冊に取りまとめていますが、別冊は基本的には別々にはなるのですが、多分それも1冊に閉じていたほうが扱いやすいかなと思ってインデックスをつけた形で現状の整理をさせていただいているものです。

○ティー・キャンヘーン委員 ダウンロードをすると別冊と

○吉野英岐部会長 別冊という

○池田政策企画課特命課長 ダウンロードでは別々です。

○吉野英岐部会長 別冊という言葉要らないのではないの。

○ティー・キャンヘーン委員 いや、ダウンロードは

○吉野英岐部会長 ああ、そうか。紙は出さないから。

○和川央委員 これは我々用にまとめていただいているのですが、実際はこれらを外した状態で流通しますので

○吉野英岐部会長 流通する。

○和川央委員 流過程では別冊になっていて、我々用に事務局がわざわざ一括していただいているという。

○吉野英岐部会長 別冊にしていなくても。世の中に流通するときはファイルが違ふと。

○池田政策企画課特命課長 そうですね。その辺は大冊をなかなかお求めにならない方もいらっしゃると思いますので、基本的には本体用と資料編という形で。

○吉野英岐部会長 参考資料の1から8は1つのファイルにぼんと入ると。それとも、フォルダができて、その中でファイルが分かれていくという感じですか。

○池田政策企画課特命課長 基本的には本編は本編としてまとめてしまって、あとはそれ以外の別冊は別資料で内訳として示していきます。それはちょっとあまり量が多くなると内訳として示さざるを得ないかなというふうには思っていますが。

○吉野英岐部会長 ファイルを分けるということ。分かりました。何か慣用的に別冊と言っている感じですので。

○池田政策企画課特命課長 資料は大変厚くなりましたので、そういうような表現にさせていただきます。

○吉野英岐部会長 資料編ということですね。

○池田政策企画課特命課長 はい。

○吉野英岐部会長 レポートの中に目次として載せるではないですか、どうしても。これね。だから、別冊といえば別冊か、刷っていないけれども。分かりました。

では、ファイルとしては、本編はずっと通しでページを打って、1から六十何ページでしたかね。それとは分けて、ファイル名も分けて、それぞれページ数もまた1から始まって、それぞれの別冊の資料の最終で終わるから、通し番号ではないということですよ。了解しました。何かワークショップがすごく後ろのほうになってしまうけれども、しょうがないですね。去年もそんな感じだったし、本編には上がってこない。従来どおり。いいですか、谷藤先生。

○谷藤邦基委員 今回はそれでいいと思います。

○吉野英岐部会長 分かりました。

○谷藤邦基委員 扱い方については、ちょっとまた慎重な検討が必要かなと思うところもありますので。

○吉野英岐部会長 取りあえずまだ今回資料扱いという感じですか。分かりました。

では、形式的には確認できましたので、表現の部分をちょっと手直ししていただいて、10月の委員会で最終的にはこれでいいでしょうということにしたいと思います。

### (3) その他

○吉野英岐部会長 ということで、今日の議題は、あとはその他ということになりますけれども、その他については何か事務局のほうでありますか。

○池田政策企画課特命課長 では、私のほうから。

○吉野英岐部会長 はい、どうぞ。

○池田政策企画課特命課長 そうすると、一応進行、審議のほうとしては大体終了ということではよろしかったでしょうか。

○吉野英岐部会長 はい。

○池田政策企画課特命課長 それと、次回につきましては、10月24日月曜日の午前中の開催予定としてございますので、御予定のほうの確保についてよろしくお願いたします。会場につきましては、エスポワールいわて1階の会議室のほうを御予定してございますので、よろしくお願いたします。

○吉野英岐部会長 時間は決めましたか、午前中なのだけでも。

○池田政策企画課特命課長 今のところ

○吉野英岐部会長 10時とか9時半とか。

○池田政策企画課特命課長 ちょっとほかの部分をごどのようなものが次回残るのかもちょっとあるのですが、では一応今のところ9時半からという形で整理をさせていただきます。

○吉野英岐部会長 エスポワールで9時半から。10月24日。

○谷藤邦基委員 これ10月29日と書いてあるのは間違い。レポート、78ページに。

○吉野英岐部会長 予定として書いてあるやつですか。

○谷藤邦基委員 予定で書いてあるのですけれども、10月29日になっていますけれども。78ページ、後ろの部分。

○吉野英岐部会長 後ろの部分。29になっている。

○池田政策企画課特命課長 失礼いたしました。誤植でございます。24日でした。失礼いたしました。

○吉野英岐部会長 大体 29 日は土曜日ではないですか。

○池田政策企画課特命課長 平日で設定してございます。大変申し訳ございません。

○吉野英岐部会長 金曜日でもなく、29 日でもなく、24 日。もともとたしか年度の頭では 24 日と決めていたので、手帳にも 24 日と書いてあったので。すごい、谷藤先生、よく発見しましたね、これ。

○谷藤邦基委員 たまたま今見たら、そうになっていた。

○吉野英岐部会長 ここ直しておいたほうがいい。

○池田政策企画課特命課長 すみません。概要版のほうで確認をしていただいて。すみません。

○吉野英岐部会長 概要版は。本編だけ違っていた。

○谷藤邦基委員 前回のレポートが 10 月 29 日になっているから、そのまま。

○池田政策企画課特命課長 すみません。

○吉野英岐部会長 では、24 日。

○山田佳奈委員 すみません、念のため申し上げますと、本編のほう 78 ページのほうの日程第 4 回、第 3 回

○吉野英岐部会長 あっ、同じ日にやっているね、2 回。

○山田佳奈委員 概要版とちょっと違うかもしれないので。

○吉野英岐部会長 第 2 と第 3 が 6 月 17 日に両方ともなっているのはどういうことだ。

○池田政策企画課特命課長 本編は間違っているもの概要版で。

○吉野英岐部会長 厳しい御指摘がどんどん出てきてしまって。

○山田佳奈委員 今日もですね。今日は 27 日ですよ。

○吉野英岐部会長 今日は 29 日ではないですよ。何かこれ前の年度が出てしまったのでは

ないですか。

○池田政策企画課特命課長 はい、去年の。

○吉野英岐部会長 概要版は合っているということ。

○池田政策企画課特命課長 概要版は合っています。

○吉野英岐部会長 概要版は合っています。

では、概要版の日付が合っているということで、本編は概要版及び実態に即してこの後修正が入るということで御了解ください。結論的には24日の月曜日の9時半からやります。これが今期の一応最後の部会になるのかな。

○池田政策企画課特命課長 そうですね。10月が最後の部会になります。

○吉野英岐部会長 そうですね。11月は総計審で私か若菜さんですが、出席しますので、そこで総計審に御報告をして一応決着するということですね。

では、各委員さんに当たりましては、もう一回10月に御出席いただいて、本年度については終了ということで御了解ください。では、分かりました。

そのほかありますか。

○池田政策企画課特命課長 ないです。

○吉野英岐部会長 こちらも特にないので、それでは第5回の分析部会については一旦閉じたいと思います。

では、事務局に進行をお返しします。

### 3 閉 会

○高橋政策企画課評価課長 長時間の御議論ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の部会を終了いたします。ありがとうございました。